

議 題 ・ 課 題 等 提 案

市 長 直 轄 組 織

目次	頁
I. 11の重点プロジェクトについて	1～3
II. 防災、減災の取り組みについて	4～6

I. 11の重点プロジェクトについて

1 現状

■現状

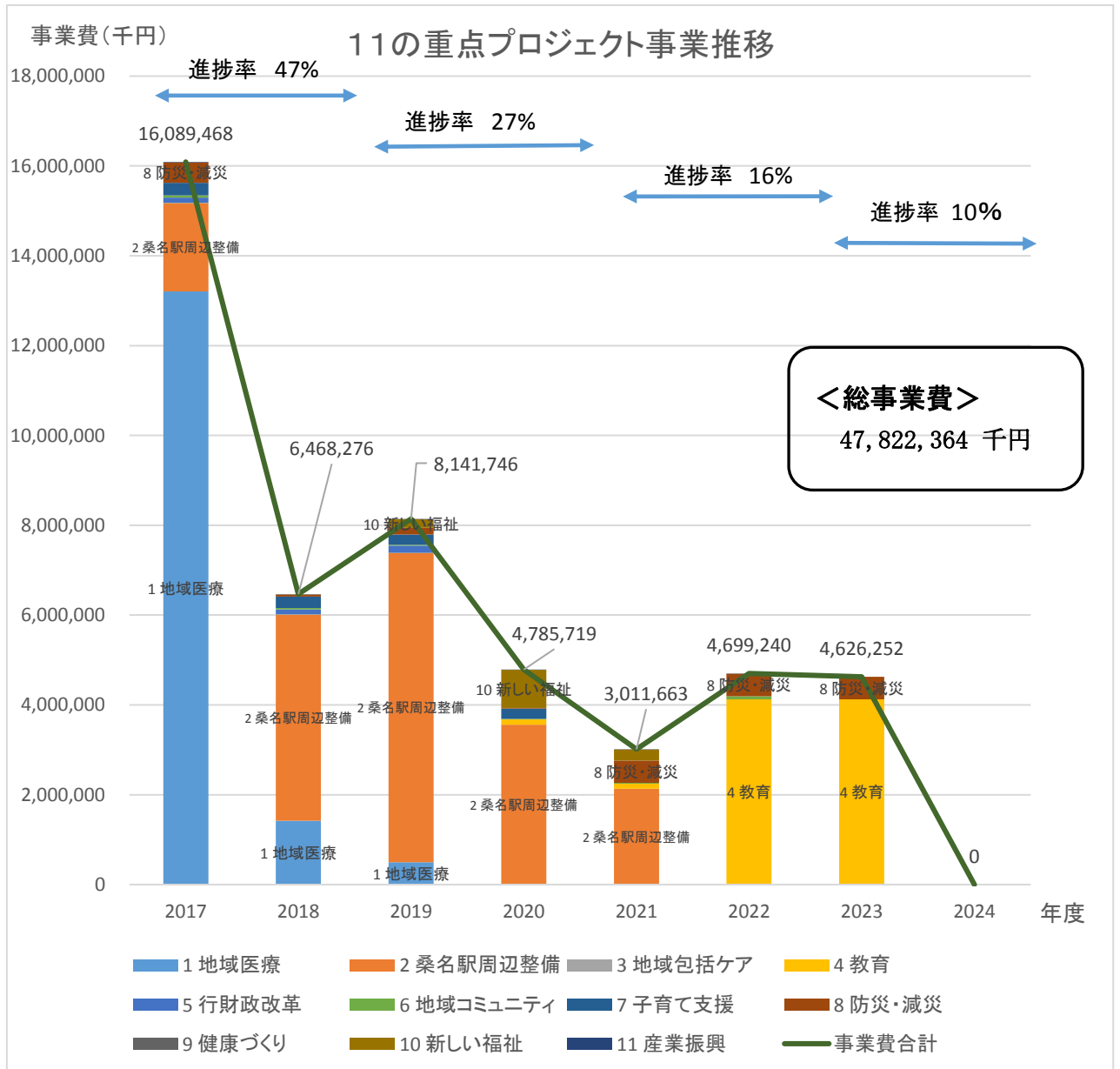
多様化する市民ニーズに対応するため、従来の縦割り行政の弊害を打破し、庁内横断的な連携が必要となってきています。また、目に見える形で桑名が変わったと市民の皆様が実感できるような魅力あるまちづくりを進めるため、2017（H29）年度からまちづくり推進課が設置され、11の重点プロジェクトの市全体の事業調整及び進捗状況の把握を行っています。

<2018（H30）年度の主な取り組み>

平成30年	4月	事業調整表確認依頼（全庁） 各課ヒアリング
	5月	事業内容調整会議
	6月	市長・副市長報告
	7月	サマーレビュー事前ヒアリング 市長・副市長報告

■進捗状況

11の重点プロジェクト事業進捗グラフ(2018(H30)年度末 事業費見込みにより算定)



2017(H29)年度は翌年度の新病院の開院もあり、「1. 地域医療」が事業費の圧倒的割合を占めていました。2017(H29)年度をピークに徐々に全体事業費が減っていき、その占める割合も「2. 桑名駅周辺整備」「4. 教育」「8. 減災防災」「10. 新しい福祉」にシフトしていきます。事業費見込み額による算定では、2018(H30)年度末現在で全体事業費の約47%の進捗が図れます。(事業費が0円の事業はグラフに含まれていないので、今回の進捗率には反映されていません。)

2024(H36)年度には全てのプロジェクトにおいて終期を迎えると予想しております。

2

課題

■課題

11 の重点プロジェクトの事業進捗、事業スケジュール等を明確化し、各事業の状況把握をしているところではありますが、進捗状況の正確性をさらに高めるため年度毎の達成目標及びプロジェクトとしての終了年度の共有化を担当部署と図っていくことが課題であると考えています。

3

今後の方針

■今後の方針

毎年度 11 の重点プロジェクトの見える化を図りながら事業の進捗状況を把握し、新たな総合計画に反映します。

<11 の重点プロジェクトとしての終了年度設定の共有化>

11 の重点プロジェクトの見える化を図り、さらにその実行性を高めるため、毎年度事業ごとに設定された達成目標を担当部署と共有し、事業終了年度に向けた全体事業の調整を図ります。

平成 30 年 11 月中旬

～12 月下旬

終了年度設定の共有化

※各担当部署にお伺いします。

平成 31 年 1 月

市長・副市長報告

2 月

次年度事業達成目標の共有化

※各担当部署にお伺いします。

II. 防災、減災の取り組みについて

1 現 状

近年、毎年のように日本各地で災害が発生していますが、本年はとりわけ災害が多く、大阪、北海道での地震のほか風水害も発生し、平成 30 年 7 月豪雨では、被災地に職員を派遣しています。

本市においては、地震による影響はなかったものの、台風 21 号では暴風雨によって建物の他、電線等への被害が発生し、大規模かつ長時間に及ぶ停電が発生しました。

また、台風 24 号では避難者数が 726 人というかつてない数字となりましたが、度重なる災害とそれに伴う報道により、防災について市民の関心が高まり、早期の避難行動に結びついたものと考えられます。

本市の取り組みにおいても早期の避難行動を非常に重要視しており、災害時にはメール等を活用し、速やかな情報伝達に努めています。

また、大規模災害発生時に利用できる資源（人、物、ライフライン等）が制限される中でも業務を継続できるよう、現在、業務継続計画（BCP）の策定中であるほか、平成 28 年度から始まった桑名市防災行政無線整備工事では、市内の浸水想定区域にデジタル同報系防災行政無線子局の整備を進めており、情報伝達手段の多重化と、旧町時代からあるアナログ同報系防災行政無線子局をデジタル化することで、運用の一本化を図っています。

桑名市防災行政無線整備工事スケジュール（子局）

単位：箇所

区分	既設	H28	H29	H30	H31	計
桑名	アナログ	0	0	0	0	0
	デジタル	0	8	45	0	53
多度	アナログ	41	0	0	▲13	28
	デジタル	0	0	0	13	13
長島	アナログ	35	0	0	▲35	0
	デジタル	0	0	0	35	35
計	アナログ	76	0	0	▲48	28
	デジタル	0	8	45	48	101

※H31 年度は親局設備工事、Jアラートとホームページとの連動を実施

1. 災害発生時における受援体制、初動体制の確立

災害発生時において、迅速かつ円滑な応急対策を実施し、被害の軽減を図るためには、災害対策本部の設置、情報の収集、職員の配置など初動期における対応が非常に重要となります。

現在、業務継続計画（BCP）を策定中ですが、本計画の策定により本市の保有する資源（人、物、ライフライン等）だけでは対応できない業務が明らかとなります。

本市だけでは対応できない業務については、外部の応援を受け、対応する必要があることから、引き続き、受援計画の策定が必要となります。

また、災害発生時からの初動期を中心に実施すべき業務を整理し、職員一人ひとりが、迅速かつ適正に災害対応にあたることができるよう、初動体制を確立する必要があります。

2. 情報伝達手段の検討

桑名市防災行政無線整備工事は市内の浸水想定区域を対象としていますが、今後、市内全域における多種、多様な情報伝達手段を検討していく必要があります。

3. スプリアス規制

総務省が平成 34 年度に実施するスプリアス規制により、本市が所有する無線設備のうち、移動系防災行政無線端末の一部、多度町山間部のアナログ同報系防災行政無線子局 28 箇所などが性能要件を満たさないため規制対象となり、平成 34 年 12 月以降は使用できなくなります。

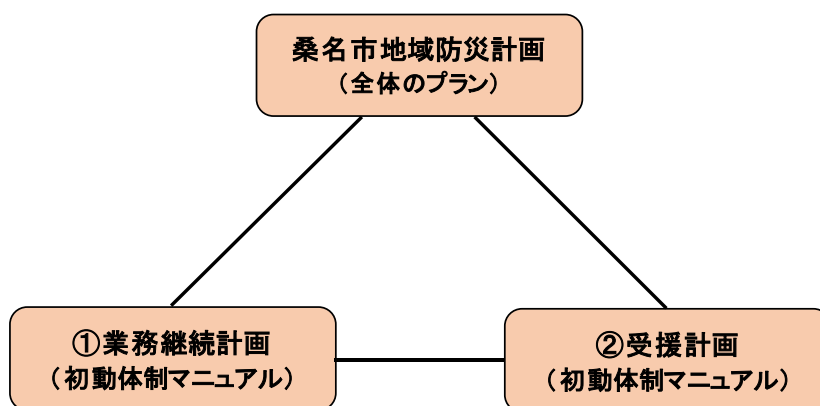
※スプリアス規制とは、必要周波数帯の外側に発射される不要な電波（スプリアス）の強度の許容値を引き下げること。

『防災意識向上元年』に向けて

2019年は伊勢湾台風60周年にあたることから、『防災意識向上元年』と位置づけ、更なる防災力強化を図ります。

1. 災害発生時における受援体制、初動体制の確立

平成30年度中に業務継続計画を、次年度以降には受援計画を策定し、防災・減災力の向上を図るとともに、人事交流を含め、様々な関係機関との連携強化を図ります。



2. 情報伝達手段の検討

市民の安全・安心を確保していくためには、市から一方的に方針を打ち出すのではなく、特に高齢者や障害者等といった要配慮者（災害弱者）が本当に必要とする情報伝達手段のニーズを把握したうえで方針を決定する必要があります。

今後、桑名市全域を対象に情報伝達手段の整備に係るアンケートを実施するなどしてニーズの把握に努めるとともに、コストを極力抑える方式を研究し、方針を定めていきます。

3. スプリアス規制

無線設備については、災害時の情報発信手段、停電時の通信手段などとして重要なものと考えています。

今後、移動系防災行政無線端末の必要数について精査するとともに、対象となる無線設備については、平成34年11月までに機器の更新等を実施します。